

バス事業 安全報告書

< 2017 >



丹後海陸交通株式会社

丹後海陸交通株式会社 安全報告書(2017)
(バス事業)

平素は丹海バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

当社は、2017年度の全社スローガンを「正しい行動、丁寧な応対、意識の集中」とし、コンプライアンスを守ること、お客さまサービスの向上を図ること、事故を起こさない事を主要なテーマとして取り組みます。お客さまに安心して笑顔でご利用いただけるよう、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

また、毎月開催の安全推進会議を通じて、安全性の向上に向け改善に取り組むとともに、指導・教育を通じて従業員への安全意識の徹底を図っております。

2017年3月には、京都府警察本部及び自動車安全運転センターより「優秀安全運転事業所表彰金賞」の表彰を受けました。これを励みに更に質の高い輸送サービスの提供を目指します。

お客さまからの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。



丹後海陸交通株式会社
取締役社長 小倉 信彦

優秀安全運転事業所表彰

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 「一致協力による安全確保」

全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2) 「規程の遵守」

安全に関する法令および規程をよく理解・遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3) 「状況の理解」

常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4) 「確認の励行」

職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5) 「人命優先」

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6) 「情報の透明性」

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7) 「改善」

常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

2. 安全統括管理者（2017年3月31日現在）

取締役バス事業部長 角 茂一

3. 2016年度事故概要

(1) 事故件数

	2016年度	2015年度	対前年増減	2016年度目標
届出事故	0件	0件	0件	—
その他 軽微な事故	32件	36件	△4件	—
計	32件	36件	△4件	10件

届出事故（人身等重大な事故）はありませんでした。一方、2017年2月の記録的な大雪の影響による軽微な事故が発生し、目標を達成できませんでした。

4. 2016年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者および同補助者の資質向上に取り組むとともに、乗務員年間指導教育基本計画に基づき、具体的な指導方法について協議し、事故防止に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施（2017年3月1日実施）

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか積極的に改善に向けて取り組みました。

【監査結果】

不適切事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(3) 運転手の班別制度による安全意識の向上

2010年度から「安全・サービス推進班制度」を導入し、班別研修・ミーティングにより安全推進会議の内容等を報告するとともに、情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図っております。

結果、班長を中心に運転手各個人の安全に対する意識の底上げが図られています。

- ・2016年度 班別会議開催回数 各班 10回
- ・外部講師による事故防止研修会実施 40名受講

(4) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手に対し、危険予知、エコドライブの推進、接客接遇等、必要となる事項について添乗指導等により、習熟度の向上を図りました。

特に、新規採用運転手、事故惹起者に対しては添乗指導の強化を図りました。
また、ドライブレコーダデータを活用した指導を行いました。



班会議中の非常口操作訓練

(5) 外部教育研修の実施

国土交通省による研修や外部研修機関を活用し、資質向上に取り組みました。

- ① 運行管理者一般講習受講 6名
- ② 整備管理者講習受講 2名
- ③ 運輸安全マネジメントに関する各研修、講習会受講 7名
- ④ 軽井沢スキーバス事故緊急講習会受講 2名

(6) 運行管理者会議の開催

毎月開催し、翌月の指導教育基本計画の取り組みの共有を図ると共に、日常管理における問題点の洗い出しと対策を協議しました。また、事故惹起者への具体的な指導方法について検討しました。

[取組事例] 事故惹起者への指導として、ドライブレコーダデータにより、事故発生30分前程度からチェックし、事故の遠因を探ることとしました。

(7) 健康管理体制の推進および運転手適性診断の活用による事故防止

健康診断を実施し、乗務員の心身の状態を確認するとともに、診断結果をもとに、必要に応じて乗務員個別に健康管理の指導を行い、健康状態の把握に努め安全の確保を図りました。

定期的に行う睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査について、2016年度、全運転手に対し実施しました。
なお、新規採用運転手に対しては、その都度検査を実施しています。

また、運転手の適性診断も法令に基づき実施し、診断結果により適切に指導しました。



外部講師による事故防止研修会

(8) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転(エコドライブ)が、事故の予防につながります。
日々のエコドライブの推進に加え、10月をエコドライブ月間として取り組みました。

2016年は、目標値を設けずに、前年度の燃費よりも各車両において向上を目指してまいりました。

取り組みの結果、貸切バスにおいて燃費が向上した車両が多く、前年度より改善が図られました。

一方、路線バスにおいては、2015年度が上限値に近い燃費状況であったこともあり、本年度は、少し下回った状況となりました。

	2015年度燃費	2016年度燃費	増減
路線バス	4.96 km/L	4.55 km/L	0.41 km/L
貸切バス	3.78 km/L	3.81 km/L	△0.03 km/L

※引き続きエコドライブを心がけ、「人、バスに優しい運転」に努めます。

(9) 安全投資

- ・生活交通路線バス中型2両（ノンステップバス）を更新しました。（ノンステップバス導入率77%）
- ・高速乗合バス2両を更新しました
- ・整備工場において、老朽化した整備装置を更新しました。

(10) 貸切バス事業者安全性評価認定制度にて『三ツ星』認定

日本バス協会が、貸切バス事業者の安全に対する取り組みを評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、2015年9月15日、三ツ星ランクの認定を受けております。



貸切バス事業者安全性評価認定制度三ツ星

(11) その他の輸送の安全に関する主な取り組み

- ① 社長安全巡視 23回
- ② 安全統括管理者職場巡視 36回
- ③ 経営管理部門早朝点呼立会い 3回
- ④ 飲酒運転防止委員会開催 3回
- ⑤ 全社員研修会の実施 2017年1月～2月（5班に分けて実施）

⑥ 無事故運転者表彰の実施（無事故無違反）

表彰式 2017年4月25日（5年表彰3名・3年表彰5名）



社長巡視



無事故表彰式

5. 2017年度輸送の安全に関する目標

		2017年度目標	2016年度実績	増減
届出事故	人身事故	0件	0件	—
	その他の事故	0件	0件	—
その他軽微な事故		16件	32件	△16件

6. 2017年度輸送の安全に関する安全重点施策

前年度は、届出事故（人身等重大な事故）はありませんでした。

人身事故を発生させないことが、最大の安全目標であり、本年度も人身事故「0」件を目標に取り組みます。

(1) 人身事故『0件』

重点施策 添乗指導の強化

- ・発車時着席確認し、車内マイクを活用する。
- ・安全確保のため、シートベルトの着用を呼びかける。
- ・周囲を確認のうえ「人・バスに優しい」運転をする。
- ・交差点の右左折、左側を通行する人、自転車等の動向を注視し徐行運転をする。

(2) 不注意事故防止（特にバック事故）

重点施策 基本動作の徹底

- ・バック事故をなくすため、必ず一度運転席から降り、周囲の状況を確認する。時間的余裕がない場合は、運転席の窓を開け周囲を注視する。バックブザーが鳴った後、一呼吸置いてからバックする。
- ・一時停止して駐車するスペースの全体を確認する。
- ・バックする際は、駐車スペースに対して真っ直ぐの状態で行く。
- ・一気にバックせず、駐車スペースの半分程度バックしたところで一時停止する。

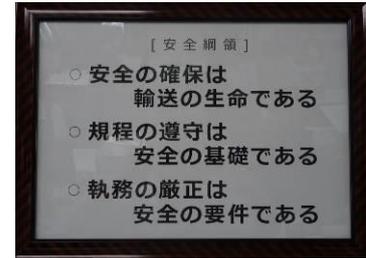
7. 2017年度輸送の安全に関する計画

本年度も前年度の取り組みを継続すると共に、下記事項を実施します。

(1) 「安全綱領」

安全を常に意識して業務に努めるよう「安全綱領」を各職場に掲出します。

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。



安全綱領

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、運行管理者他の資質向上に取り組むとともに、乗務員教育の具体的な年間指導教育計画を立て教育を行います。

(3) 輸送の安全に関する改善方法

内部監査員により「安全方針・目標・計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 運転手の班別制度による安全とサービスレベルの向上

班別制度「安全・サービス推進班制度」を推進し、班別研修、ミーティングを行い、運転手全員への情報の伝達、安全輸送の徹底、エコドライブの推進およびサービスレベルの向上を図ります。

(5) 添乗指導等による習熟度の向上

運転手および新規採用運転手への教育、接客接遇、車内美化に取り組むとともに、運行管理者による添乗指導により、危険予知、エコドライブの推進等必要となる事項について、習熟度の把握を行い、安全運転に向けた教育を行います。

(6) 教育・研修の充実

2016年度と同様、外部研修機関を活用し運行管理者、同補助者および乗務員の質的向上を図ります。

(7) 運行管理者会議の開催

毎月の指導教育の取り組みの共有を図り、日常管理における問題点の洗い出し、対策、また事故惹起者本人に応じた指導教育を協議し、事故防止を図ります。

(8) 酒気帯び出勤撲滅

点呼立会いによる点呼の厳格化をはじめ、各種媒体や教材を活用した飲酒に対する啓蒙を継続的に実施してまいります。飲酒習慣者を含む全運転手を対象とした飲酒教育を実施し酒気帯び運転による出勤撲滅の風土作りに取り組んでまいります。

(9) 健康管理体制の推進および運転手適正診断の活用による事故防止

乗務員の心身の状態を確認するため健康診断を実施します。

運転手の適性診断については、旅客自動車運送事業運輸規則に基づいて実施します。

(10) エコドライブの取り組み

環境に配慮したやさしい運転が、事故の予防につながります。

日々のエコドライブに加え、10月をエコドライブ月間とし、取り組みます。

(11) 安全投資

- ・ 高速乗合バス、大型貸切バス、小型貸切バス各1両を更新します。
- ・ 生活交通路線バス2両をバリアフリー認定ノンステップバスに更新します。
- ・ ボディ更新等計画に基づいた車両整備を行います。
- ・ 整備工場において、大型リフトの更新等、老朽化した整備装置を更新します。



大型バスの整備

8. お客さまへ

「お客さまの声をかたちにしています」

より安全で信頼されるバス運行を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。

路線バス全車両および各窓口に設置しております「お客さまご意見箱」や「メール」等で、日々お寄せいただくご意見を公表するとともに、業務に反映させております。

9. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

ご連絡先

丹後海陸交通株式会社 営業計画部 計画課

京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL 0772-42-0320

FAX 0772-42-0349

E-mail webmaster@tankai.jp